

令和2年度 愛知川沿川防災情報WGの実施報告

1. 愛知川沿川防災情報WGの設置目的

愛知川については東近江圏域と湖東圏域の境を流れており、大雨の時の避難勧告等の発令について左岸右岸の市町で発令タイミングに差があったこと、また上流に永源寺ダムを抱えていることから、これらに関する情報を沿川の3市町(東近江市、彦根市、愛荘町)で共有したいとの声があり、平成27年度に設立した圏域を超えたWGである。



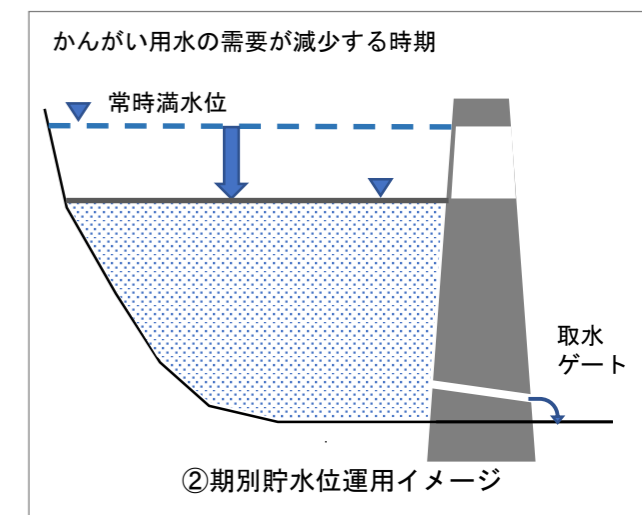
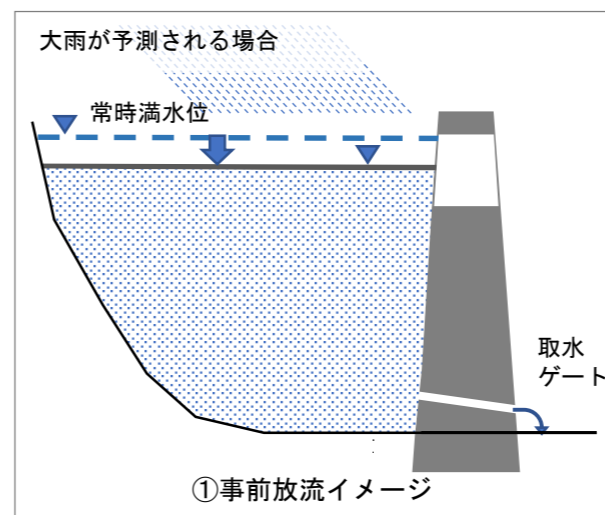
愛知川と流域市町の位置関係

2. 令和2年度 愛知川沿川防災情報WG実施の背景

国土交通省において、ダムの事前放流の実施にあたっての基本的事項を定める「事前放流ガイドライン」が策定された。永源寺ダムにおいても事前放流等の運用が始まることから、永源寺ダムからの放流通知と愛知川の水位上昇との関係等について改めて情報共有を実施した。

事前放流ガイドライン(令和2年4月 国土交通省)抜粋

「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針(令和元年12月12日 既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議)」に基づき、既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるように、国土交通省所管ダム及び河川法第26条の許可を受けて設置された利水ダムを対象に、事前放流を実施



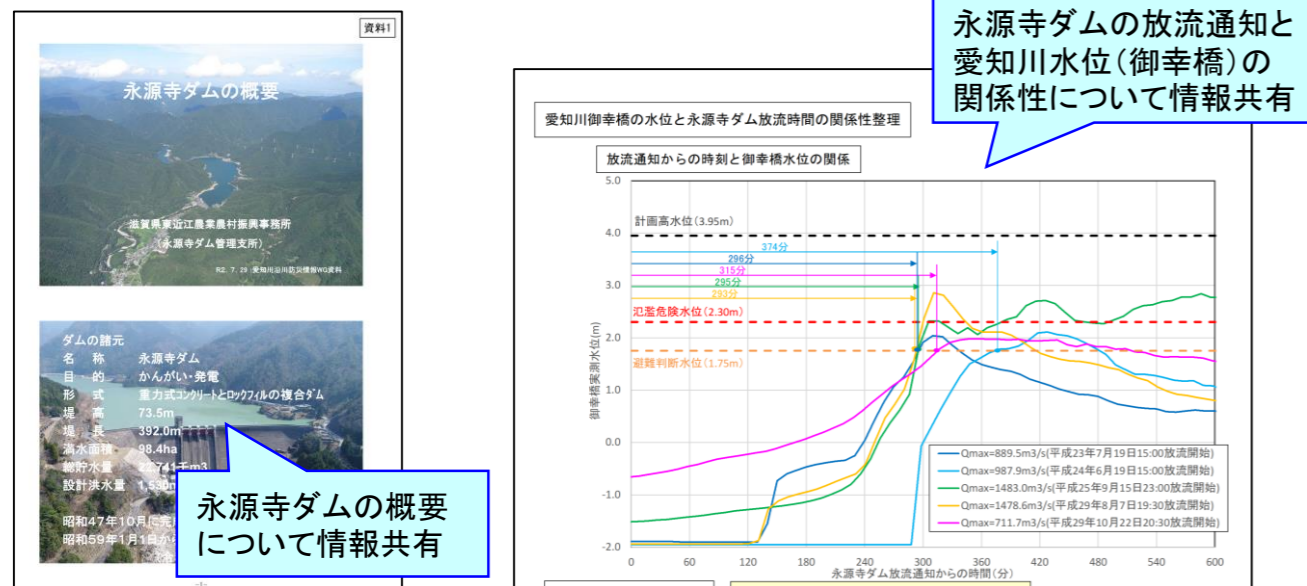
3. 令和2年度 愛知川沿川防災情報WGの概要

件名	目的	日時・場所	出席者	議事
令和2年度 第1回 調整会議	永源寺ダムにおいて事前放流等の運用が始まることから、改めて永源寺ダムの概要や愛知川水位との関係等について情報共有	令和2年7月29日 10:30~11:30 滋賀県湖東合同庁舎 1階1-C会議室	【市町】 彦根市、東近江市、愛荘町 【滋賀県】 耕地課、永源寺ダム管理支所、 流域治水政策室、水源地域対策室、 湖東土木事務所、東近江土木事務所	①永源寺ダムの概要 ②愛知川水位と永源寺ダムからの放流通知の関係性について ③永源寺ダムの洪水調節機能強化(事前放流等)について ④その他意見交換
令和2年度 第2回 調整会議	第1回調整会議(7/29)にて提案があった各市町における避難勧告等の発令判断基準について、情報共有や意見交換を実施	令和2年9月1日 9:30~10:30 滋賀県東近江合同庁舎 2階集会室大	【市町】 彦根市、東近江市、愛荘町 【滋賀県】 流域治水政策室、 湖東土木事務所、東近江土木事務所	①避難勧告等の発令判断基準等について(彦根市、東近江市、愛荘町) ②その他意見交換

令和2年度 愛知川沿川防災情報WGの実施報告

4. 第1回調整会議の共有内容と決定事項

■永源寺ダムからの放流通知と愛知川の水位上昇との関係について



永源寺ダムの概要 (資料1 抜粋)

愛知川御幸橋水位と永源寺ダム放流時間の関係整理 (資料2 抜粋)

■永源寺ダムの洪水調節機能強化(事前放流等)について

3. 淀川水系治水協定

【概要】
河川での洪水被害の回避・軽減を図るため、利水(河川維持、上水、工水、農水等)のためにダムで貯めている水をあらかじめ放流し、一時的に洪水を調節するための容量を確保する。

【対象ダム】
一級水系に存する全てのダム(県内に10ダム〔土木6、農水4〕)

【協定範囲および締結者】
淀川水系の河川管理者、全てのダム管理者および関係利水者(ダムに権利を有する者) 全50者

【主要内容】

- 洪水調節機能強化の基本的な方針
- 事前放流の実施方針
 - 事前放流の実施判断の条件
 - 事前放流の量(水位低下量)の考え方
 - 事前放流のルール策定
- 緊急時の連絡体制の構築
- 情報共有のあり方
- 事前放流により深刻な水不足が生じないため
- 洪水調節機能強化のための施設改良が必要
- 各ダムの基準降雨量、洪水調節可能容量の明

淀川水系治水協定の締結内容や事前放流等の概要について情報共有

既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるように水系ごとに統一的な運用を図る

【今後の対応】

- 水害の発生を完全に防ぐものではないため、引き続き水害の発生を想定したハード・ソフト面の対応が必要

※事前放流: 気象予測等から洪水発生が予想される場合(基準降雨量を超える場合)に貯水位を下げるもの

※期別貯水位: かんがい用水の需要が減少する時期等に一定期間、貯水位を下げるもの

淀川水系治水協定の内容 (資料3 抜粋)

【決定事項】

- 毎年度初めに顔合せ、防災情報の共有を図るためWGを開催
- 協議したいこと、情報共有したいこと等が出てきた際にWGを開催
- 各市町における避難勧告等の発令判断基準等について、情報共有や意見交換を行う会議を実施(第2回WGの開催)

5. 第2回調整会議の共有内容と決定事項

■避難勧告等の発令判断基準等について

市町	避難勧告等の発令判断基準における永源寺ダム情報の利用
彦根市	目安としている具体的な数値等はないが、ダムの情報も確認している。
東近江市	放流量700m ³ /s、1000m ³ /sを目安とし、判断の参考としている。
愛荘町	直接、ダム管理支所に連絡を取り、情報収集して判断の参考としている。

【決定事項】

- 避難情報発令の参考情報としている永源寺ダムの放流通知、放流量に対する認識を共有
- 次回以降の圏域協議会(東近江、湖東)では愛知川WGの取組報告を実施
- 大きな出水により避難勧告等を発令した場合には振り返りを行う場を設けるなど、必要に応じて愛知川WGを開催



令和2年度 愛知川沿川防災情報WG 第1回調整会議の様子